

## 平成29年3月2日（木曜日）

### ○出席議員（13名）

議長	生田勇人君	7番	恩道正博君
1番	米田一香君	8番	北川悦子君
2番	磯貝幸博君	9番	夷藤満君
3番	七田満男君	10番	清水文雄君
4番	太田臣宣君	11番	中川達君
5番	川口正己君	12番	南守雄君
6番	藤井良信君		

### ○説明のため出席した者

町長	川口克則君	総務部税務担当課長 兼総合収納室長	岩上涼一君
副町長	上出孝之君	町民福祉部長 住民課長	重原正君
教育長	久下恭功君	町民福祉部長 子育て支援課長	上島恵美君
総務部長	向貴代治君	町民福祉部長 保険年金課長	高平紀子君
町民福祉部長	大徳茂君	町民福祉部保険年金課 保健センター担当課長	出嶋剛君
町民福祉部担当部長 (保険年金・福祉担当)	島田睦郎君	町民福祉部長 福祉課長	岩本昌明君
都市整備部長	長丸一平君	町民福祉部長 環境安全課長	本郁夫君
都市整備部担当部長 (企画・地域振興担当)	田中徹君	都市整備部長 企画課長	松井賢志君
都市整備部担当部長 兼上下水道課長	井上慎一君	都市整備部長 地域振興課長	下村利郎君
教育委員会教育部長	田中義勝君	都市整備部長 都市建設課長	銭丸弘樹君
消防長	生田秀治君	都市整備部都市建設課北部開発 担当課長兼北部開発推進室長	上前浩和君
総務部総務課長	棚田進君	都市整備部上下水道課 下水道担当課長	松岡裕司君
総務部総務課 人事秘書担当課長	瀬戸博行君	会計管理者 兼会計課長	浜出二郎君
総務部財政課長	長谷川徹君	教育委員会 学校教育課長	上出勝浩君
総務部税務課長	若林優治君	教育委員会学校教育課 指導管理担当課長	岡田秀君

教育委員会生涯学習課長  
兼男女共同参画室長

上 出 功 君

消防本部長兼消防署長 水 野 博 幸 君

### ○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長 中 宮 憲 司 君 事 務 局 書 記 安 下 美 智 子 君

事務局参事兼次長 東 康 弘 君

### ○議事日程（第1号）

平成29年3月2日 午後1時00分開議

#### 日程第1

会議録署名議員の指名について

#### 日程第2

審議期間の決定について

#### 日程第3

諸般の報告について

#### 日程第4

議案第1号 平成28年度内灘町一般会計補正予算（第6号）

議案第2号 平成28年度内灘町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）

議案第3号 平成28年度内灘町水道事業会計補正予算（第1号）

議案第4号 平成29年度内灘町一般会計予算

議案第5号 平成29年度内灘町公共下水道事業特別会計予算

議案第6号 平成29年度内灘町新エネルギー事業特別会計予算

議案第7号 平成29年度内灘町国民健康保険特別会計予算

議案第8号 平成29年度内灘町後期高齢者医療特別会計予算

議案第9号 平成29年度内灘町介護保険特別会計予算

議案第10号 平成29年度内灘町水道事業会計予算

議案第11号 内灘町小規模企業振興基本条例について

議案第12号 内灘町個人情報保護条例等の一部を改正する条例について

議案第13号 内灘町税条例等の一部を改正する条例について

議案第14号 内灘町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について

議案第15号 内灘町長寿お祝い条例の一部を改正する条例について

議案第16号 内灘町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第17号 内灘町霊園条例の一部を改正する条例について

議案第18号 内灘町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第19号 （仮称）高齢者いきいき健康センター整備基金条例を廃止する条例について

議案第20号 請負契約の締結について

〔内灘町浄化センター 1-1 OD曝気装置更新工事〕



理由並びに町政運営に対する私の所信の一端と平成 29 年度当初予算の概要についてご説明申し上げます。

初めに、さきの町長選挙におきまして 16 年ぶりの無投票による当選をさせていただき、引き続き 2 期目の町政運営を担うこととなりました。

これも、議員各位を初め、町民の皆様のご理解とご協力の賜物と、改めて感謝を申し上げます。

私は、これまで、「明るく元気なまち」「誰もが住んで良かった、住みたいと実感できるまちづくり」の実現に向け、各種施策に取り組んでまいりました。2 期目の町政運営に当たりましても、「明るく元気なまちづくり」を目指し、今後とも、町民の皆様のご負託に十分に応えられるよう、公約実現に向けて具体的な施策を着実に実行してまいる決意であります。

また、町民の皆様の声に謙虚に耳を傾け、続く 4 年間、身を賭して内灘町発展のため、全力を尽くしていく覚悟でございます。引き続き皆様方のお力添えを賜りますよう、よろしくお願いいたします。

私は、1 期目の町長就任に際しまして、「内灘再生」を掲げ、国や県との関係を深め、スピード感を持って各種施策に取り組んでまいりました。今後 4 年間は、1 期目に取り組んできた施策を着実に進めるとともに、町の重要課題である北部の開発の具現化及び、定住促進のほか、観光振興と交流人口拡大のための事業に重点を置き、公約の実現に向け全力で各種施策に取り組んでまいる所存でございます。

さて、日本は本格的な人口減少時代に突入し、地域経済の縮小や生活水準の低下、高齢化の進展による社会保障費の増加などが懸念されております。

本町といたしましては、子育て環境の充実による定住促進及び、合計特殊出生率の向上

や健康寿命の延伸、さらに安全・安心対策などに取り組むことにより、人口ビジョンにおける 2060 年の目標人口を 2 万 5,000 人に設定いたしました。

今後も、町の総合戦略の基本方針のもと、子育て環境の充実による定住促進及び健康寿命の延伸などさまざまな施策を推進し、人口減少問題の克服と地方創生による元気で活力あるまちづくりに取り組んでまいります。

それでは、本 3 月会議に上程しております平成 29 年度当初予算につきましてご説明申し上げます。

平成 29 年度は、第五次内灘町総合計画及び内灘町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、「子育て・教育」「福祉・環境」「安全・安心」「産業・観光」「定住促進・北部開発」を柱に、予算を編成いたしました。

まず 1 点目は、子育て支援についてでございます。

未来を担う子供たちは、町の大切な財産でございます。私は、これまでも子供の医療費助成の拡充や 18 歳未満の多子世帯に対する第 3 子以降の子どもの保育料無料化など、子育て支援の充実を図ってまいりました。

今年度の取り組みといたしましては、北部保育所での 0 歳児保育の実施や多子世帯の第二子に係る保育料無料化及び、第 3 子に係る学童保育料を無料化とする軽減措置など、子育て世帯の負担軽減の拡充を図りました。

今後も、町の総合戦略及び内灘町子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育て世帯の負担軽減や相談支援体制の環境整備に努めるなど、子育て支援のさらなる充実を目指してまいります。

新年度に取り組む事業といたしましては、子育て世代においてニーズの高い 3 歳未満児の受け入れに対応するため、向栗崎保育所の拡張整備を行い、保育環境の充実を図ります。

学童保育事業につきましては、西荒屋小学校内に北部学童保育クラブを移転整備し、児

童の安全・安心な環境整備を図るとともに、白帆台小学校内に学童保育クラブを整備いたします。

また、子育てを社会全体で支えるプレミアム・パスポート事業につきましては、子育て世帯の負担軽減を図るため、10月から対象世帯が第2子以上に拡充される方針であり、本町におきましても、子育てに優しい環境づくりを推進してまいります。

次に、学校教育につきましては、平成30年4月の開校を目指し、白帆台小学校を整備するほか、学校施設の改修、更新などを計画的に行い、教育環境の充実に努めてまいります。また、小規模特認校の西荒屋小学校において、英語の活動時間を倍増するなど、英語教育の推進を図るとともに、きめ細やかな教育活動を推進し、今後も魅力ある学校づくりに努め、児童数の確保を目指してまいります。

また、町内唯一の高校である石川県立内灘高等学校については、世界の凧の祭典やロマンチックウオークなど町の重要なイベントにも積極的に参加いただき、地域住民との交流を深めており、内灘町にとってなくてはならない大切な県立高校であります。

町では、これまでも部活動の強化などに対する補助金の交付や顕著な活動をされた生徒に対し内灘町長賞を授与するなど、町の大きな財産である内灘高校を応援してまいりました。

昨年、創立30周年を迎えられ、この節目を契機として、これまで以上に町を挙げて力強く応援したいと考えており、私も先頭に立ってしっかりと応援してまいりたいと存じます。

2点目は、高齢社会における健やかな暮らしを目指す取り組みについてでございます。

高齢化の進展やライフスタイルの変化による生活習慣病の増加などにより、医療費や介護保険サービスによる給付費が増加傾向にある中、本町におきましては、健康寿命の延伸

が重要な課題であると捉えております。

本町では、うちなだ健康プラン21を推進するため、NPO法人プラッツうちなだと連携し、国の地方創生推進交付金を活用し、みんなが元氣いきいき健康プロジェクトによる健康セミナーや運動指導教室を実施いたします。

新年度に取り組む事業といたしましては、生活習慣病の発症・重症化の予防を図るため、特定健診受診者への二次予防の検査項目を追加するほか、特定年齢者に対する個別歯科検診を実施するなど、医療機関との連携強化を図り、健康寿命の延伸を目指してまいります。

介護予防事業につきましては、空き家などを活用して、地域での介護予防を図る自主活動団体を支援する、地域介護予防活動支援事業補助金を新たに創設し、地域における高齢者の支援体制の構築を目指してまいります。

さて、町民の待望久しい、展望温泉ほのぼの湯の改築整備が今月完成し、4月5日にリニューアルオープンをいたします。

新しい温浴施設は、2階に浴場を配置したことにより、白山連峰や河北湯などの素晴らしい眺望を活かした施設となります。1階には災害時における防災拠点として、防災訓練や防災士の育成を初め、各種防災に関する研修会を開催するなど、多くの町民の皆様にご利用いただき、交流を図る憩いの場となることを期待するものでございます。

障害福祉施策につきましては、障害者支援の指針となる内灘町障害者計画2018及び第5期内灘町障害福祉計画の両計画を策定し、障害のある人もない人も、ともに安心して暮らせるまちづくりを目指してまいります。

環境保全事業につきましては、地区管理の街灯のLED化事業のほか、新エネルギー・省エネルギーシステムの設置を推進するなど環境に配慮したまちづくりに取り組んでまいります。

3点目は、町民の生命・財産を守る安全・

安心対策についてでございます。

安全・安心なまちづくりは、町民の皆様の生命、財産を守るためにも、大変重要な行政施策であると考えております。

近年、日本各地において、地震や異常気象による局地的豪雨などにより、家屋の倒壊や土砂災害など甚大な被害をもたらす自然災害が頻発しております。

本町では、これまで甚大な被害となる災害は発生しておりませんが、災害はいつ、どこで発生するかわかりません。

本町におきましては、地域防災力のさらなる強化を図っており、大根布地区に防災拠点として自家発電設備を備える地域防災センターが今月完成するほか、地域防災力の向上を図るため、老朽化した内灘町消防団第4分団格納庫を整備いたしました。

新年度におきましては、災害対策基本法の改正などに伴い町地域防災計画を改定するほか、消防団OBによる機能別消防団員制度を導入し、消防機能の強化を図ってまいります。

また、生涯学習におけるコミュニティ活動並びに災害時における避難所となる公民館の改修につきましては、千鳥台公民館の耐震補強工事及び向栗崎公民館の改修など、順次、整備を図ってまいります。

消雪施設整備事業につきましては、町の整備計画に基づき、鶴ヶ丘3丁目や大清台、白帆台地内において整備し、雪害に対する備えを強化いたします。

防犯対策事業につきましては、児童や生徒の通学路の安全確保を図るため、不特定多数の人が出入りする海濱向陽台交差点地下道及び栗ヶ崎駅前に防犯カメラを設置するとともに、町内の公立及び私立保育園に防犯カメラを設置し、あわせて防犯対策の強化を図ってまいります。

4点目は、町の観光資源を活かした魅力発信でございます。

本町では、今年度、平成28年度から平成

37年度までの今後10年間の観光振興の指針となる内灘町観光ビジョンを策定いたしました。

本計画では、町民が今以上に内灘町に誇りを持ち、笑顔あふれるロマンに満ちた町を目指すことをコンセプトに、内灘海岸やサンセットブリッジ内灘など、町の観光資源を活かし、県内外から多くの観光客が訪れるよう魅力あるまちづくりを推進してまいります。

新年度におきましては、観光振興と交流人口の拡大を図るため、内灘駅前周辺整備及び内灘海岸賑わい創出に係る基本構想を策定いたします。加えて、北陸新幹線開業後、本町を訪れる観光客が増加していることから、内灘町の玄関口である内灘駅前に観光案内所を設置し、観光客の受け入れ体制の強化を図ってまいります。

また、マリンスポーツや海水浴客でにぎわう内灘海岸周辺に「道の駅」をイメージした駐車場や休憩施設のほか、海岸へのアクセス道路を整備し、内灘海岸を中心とした賑わい創出事業の実現を目指してまいります。

水産業振興事業につきましては、内灘近海でのアサリが年々減少していることから、石川県漁業協同組合内灘支所と協力し、貝の放流事業を実施いたします。漁業者の経営支援を図るとともに、内灘近海におけるアサリの漁獲量を増加させ、水産業の振興を図ってまいります。

商工振興事業につきましては、多くの町民で賑わう町民夏まつりの主会場を内灘町総合グラウンドから蓮湖渚公園に変更するほか、イベント内容の充実を図り、町の賑わい創出と活性化につなげてまいります。

5点目は、定住促進・北部開発についてでございます。

私は、町の発展につきましては北部地区の開発が大変重要であると捉え、北部地区基本構想を具現化してまいります。

基本構想では、「水と緑豊かな自然環境の

なかで、新しい魅力と賑わいあふれる地域づくり」を町の将来像として掲げ、河北潟や内灘町総合公園などの自然環境や地域資源を活かし、賑わいを創出するまちづくりを目指します。

白帆台地区のインターチェンジや公営住宅の整備により、住民生活の利便性向上と定住促進につなげるほか、市街化調整区域において地区計画を策定し、住環境の整備を図るなど、定住人口の増加や地域活性化の実現を目指してまいります。

また、農地整備や県道移設、土砂災害特別警戒区域に指定される丘陵の崖地対策は長期的な取り組みとなりますが、着実に進めてまいりたいと考えております。

新年度におきましては、(仮称)白帆台インターチェンジ整備に係る保安林調査や用地測量を行うほか、西荒屋室 24 号線及び宮坂 17 号線道路整備事業の用地測量を行うなど、北部地区の住環境整備に取り組んでまいります。

内灘町総合公園整備事業につきましては、雨水調整池を利活用しましたバスケットボール広場の整備に着手するなど、今後も健康増進や魅力ある公園づくりを行い、交流人口を創出する拠点となるよう整備を進めてまいります。

また、町外から転入し、町内に新築または新築購入した方に助成するマイホーム取得奨励金につきましては、地元建設業者を利用して新築した場合、加算措置により、最大 30 万円助成となる拡充制度を新たに設けるなど、地元経済の活性化と定住促進を図ってまいります。

最後に、財政運営についてでございます。

私は就任以来、「明るく元気な町」「誰もが住んで良かった、住みたいと実感できるまちづくり」を目指し、定住促進や子育て支援策のほか、観光振興と交流人口拡大のための事業に重点を置き、中長期的な視点から平成

29 年度当初予算を編成いたしました。

高齢社会の進展とともに、社会保障費の増加や公共施設に係る維持管理費の増加が見込まれるなど、今後の町の財政状況は厳しい状況が見込まれますが、今後も引き続き自主財源の確保に努めるとともに、事業の選択と集中により、国や県の補助金や交付税算入のある有利な起債を活用し、公債費による財政負担が過大とならないよう、町の財政状況をしっかりと見きわめ、町民の皆様の負託に応えられるよう行財政運営に取り組んでまいります。

それでは、ただいまから提出議案に対する提案理由の説明を申し上げます。

**議案第 1 号** 平成 28 年度内灘町一般会計補正予算(第 6 号)につきましては、歳入歳出それぞれ 3 億 5,915 万 9,000 円を増額するほか、債務負担行為、地方債及び繰越明許費の補正でございます。

歳出の主な内容といたしましては、国の第二次補正予算に対応する事業として、内灘町サイクリングターミナル整備事業及び職員退職手当組合特別負担金の増額補正のほか、各種事務事業の確定及び完了見込みによる不用額の精算などでございます。

歳入では、国及び県支出金について事業費の確定などに伴う所要の補正でございます。

債務負担行為の補正につきましては、内灘町体育施設、内灘町サイクリングターミナル及び内灘町展望温泉ほのぼの湯などに係る施設管理費の追加でございます。

地方債の補正では、地域防災センター整備事業など各種事業費の確定に伴う変更であり、また繰越明許費につきましてはサイクリングターミナル整備事業など 5 事業について繰り越し措置を行うものでございます。

**議案第 2 号** 平成 28 年度内灘町公共下水道事業特別会計補正予算(第 4 号)につきましては、河北郡市広域汚泥焼却センター事業に係る負担金などについて事業の確定などに

伴う所要の補正でございます。

**議案第 3 号** 平成 28 年度内灘町水道事業会計補正予算（第 1 号）につきましては、水道料金の増額及び給水量増加に伴う県水、金沢市水の各受水費の増額のほか、事業の確定などに伴う所要の補正でございます。

**議案第 4 号**から**議案第 10 号**までの 7 件につきましては、平成 29 年度における一般会計及び特別会計、水道事業会計に係る当初予算でございます。

一般会計につきましては、予算総額を歳入歳出それぞれ 106 億円とするものでございます。

特別会計につきましては、予算総額を歳入歳出それぞれ 72 億 600 万円とし、一般会計、特別会計を合わせた予算総額は 178 億 600 万円といたしました。

水道事業会計予算につきましては、収益的、資本的収支を合わせた予算総額を 8 億 5,348 万 3,000 円といたしました。

主な事業につきましては、所信の中でご説明申し上げましたが、詳細につきましてはお手元の予算書をご参照の上、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、条例その他の議案につきましてご説明申し上げます。

**議案第 11 号** 内灘町小規模企業振興基本条例につきましては、小規模企業の振興に関する基本理念及び基本的施策を定めるとともに、町の責務と事業者及び町商工会の役割などを規定するものでございます。

**議案第 12 号** 内灘町個人情報保護条例等の一部を改正する条例につきましては、個人情報保護法等の一部改正に伴い、町が条例で定めた事務においても情報提供ネットワークシステムを利用した情報連携を可能とするなど、所要の改正でございます。

**議案第 13 号** 内灘町税条例等の一部を改正する条例につきましては、地方税法等の一部改正に伴い、法人住民税法人税割の税率を

軽減するほか、軽自動車税のグリーン化特例措置を 1 年間延長するなど、所要の改正でございます。

**議案第 14 号** 内灘町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例につきましては、児童福祉法の一部改正に伴い、引用条項の整理を行う改正でございます。

**議案第 15 号** 内灘町長寿お祝い条例の一部を改正する条例につきましては、長寿祝券と長寿祝金の受給資格に、基準日時点において本町に 1 年以上住所を有している住所要件を追加する改正でございます。

**議案第 16 号** 内灘町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、国民健康保険特別会計の収支の健全化を図るため、国民健康保険税率を改正するものでございます。

**議案第 17 号** 内灘町霊園条例の一部を改正する条例につきましては、生前予約者が利用しやすいよう合葬式墓地における納骨室の利用方法及び使用料金を追加するなど、所要の改正でございます。

**議案第 18 号** 内灘町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、消防力の強化を図るため、新たに機能別消防団員制度を導入するほか、分団長以下の定年制を廃止するなど、所要の改正でございます。

**議案第 19 号**（仮称）高齢者いきいき健康センター整備基金条例を廃止する条例につきましては、展望温泉ほのぼの湯改築整備の完了に伴い、基金条例を廃止するものでございます。

**議案第 20 号** 請負契約の締結につきましては、内灘町浄化センター 1-1 OD曝気装置更新工事に係る制限付き一般競争入札の結果、落札者となった企業と工事請負契約を締結するため、議会の議決を求めるものでございます。

**議案第 21 号** 内灘町道路線の変更につき

ましては、道路改良事業に伴い、町道西荒屋室 24 号線、西荒屋室 25 号線及び宮坂 17 号線の起点及び終点を変更するため、議会の議決を求めるものでございます。

以上、平成 29 年度に臨む私の所信と今回提出いたしました議案についての提案理由並びにその概要でございます。何とぞ慎重にご審議いただき、適切なるご決議を賜りますようお願いを申し上げまして、私の説明を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

今の提案理由の説明で訂正させていただきます。

議案第 3 号中で、給水量を「キョウスイリョウ」と申し上げましたが、給水量でございます。

大変失礼しました。

○議長【生田勇人君】 提案理由の説明が終わりました。



## ○散 会

○議長【生田勇人君】 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。明日 3 日から 5 日までの 3 日間は、議案調査のため休会にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【生田勇人君】 ご異議なしと認めます。よって、明日 3 日から 5 日までの 3 日間は休会とすることに決定をいたしました。

次回の本会議は 6 日午前 10 時から開き、提出議案に対する質疑並びに町政に対する一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 1 時 38 分散会